

キッチンカー使用要項

車の保管場所	<p>キッチンカーは、毎日橋本商工会館駐車場を出発し、営業が終わり次第、同駐車場へ帰所するものとする。</p> <p>貸出、返却時間については、原則8：30以降に使用を開始し、17：30までに返却ください。</p> <p>ただし、仕込みや出張の為、宿泊を要する場合は、別途届け出を事務局に提出するものとする。</p>
日報	<p>毎日、終業後に、日報を記入してください。</p> <p>どこで何を販売した、何個売れて、どれだけの売り上げがあったなど、その日の結果報告を日報に記入してください。</p>
翌月の事業計画書の提出	<p>毎月、月末までに翌月の事業計画書を提出して下さい。</p> <p>事業計画書は、いつ、どこで販売を行う・どういうイベントに参加するなど、スケジュールを含めたものとしてください。</p>
車体の改造禁止	<p>キッチンカーの車体の改造は禁止します。</p> <p>調理設備の追加が必要な場合は、事前に申し出ください。</p>
車内土足禁止	<p>車内は食品衛生上、好ましくない為、土足禁止とします。</p>
車内禁煙	<p>車内は禁煙としておりますので、タバコを吸われる場合は、車外にてお願いします。(電子タバコ等も禁止です。)</p>
深夜営業の禁止	<p>21時～翌7時までの営業を禁止します。</p>